

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 株式会社横田製作所

【英訳名】 Yokota Manufacturing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横 田 義 之

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区南吉島一丁目3番6号

【電話番号】 082-241-8674

【事務連絡者氏名】 取締役経理総務部長 石 田 克 之

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市中区南吉島一丁目3番6号

【電話番号】 082-241-8674

【事務連絡者氏名】 取締役経理総務部長 石 田 克 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第3四半期累計期間	第68期 第3四半期累計期間	第67期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	1,143,823	1,286,795	1,733,848
経常利益	(千円)	114,046	158,482	249,008
四半期(当期)純利益	(千円)	89,479	109,165	177,094
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	130,583	130,583	130,583
発行済株式総数	(株)	1,873,500	1,873,500	1,873,500
純資産額	(千円)	2,157,889	2,279,683	2,245,504
総資産額	(千円)	2,544,062	2,694,336	2,754,776
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	47.76	58.27	94.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	40.00
自己資本比率	(%)	84.8	84.6	81.5

回次		第67期 第3四半期会計期間	第68期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	15.86	31.96

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、日銀が発表した12月の全国企業短期経済観測調査（短観）によると、新型コロナウイルスの感染拡大で停滞していた世界の経済活動の再開が進み、企業の景況感を示す業況判断指数（DI）は、大企業製造業ではマイナス10となり前回9月調査から17ポイントの改善となっております。

このような状況のもと、当社は相対的優位性のある既存領域を確保しつつ、技術開発力を高め、既存製品の改良や性能向上による差別化により新たな需要分野への展開・進出を図り、適正な人員配置と組織改革による生産性の向上とコスト削減に注力することにより採算重視の経営に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の受注は、1,394,883千円（前年同期比13.3%減）となりました。受注が減少した主な理由は、前年同期はポンプ製品の大型案件の受注で受注高が一時的に増加していたためであります。売上高につきましては、1,286,795千円（同12.5%増）となりました。また、営業損益は、販売費及び一般管理費が僅かに増加したものの、売上高の増加などで売上総利益が増加したため、155,257千円（同37.3%増）の営業利益となりました。経常損益は、営業利益の計上と営業外収益への違約金収入の計上などによって、158,482千円（同39.0%増）の経常利益となりました。この結果、当第3四半期累計期間の四半期純利益は、109,165千円（同22.0%増）となりました。

当社は、ポンプ及びバルブの製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

単一セグメント内の製品別の受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

[ポンプ製品]

受注は、官公需の受注が増加したものの、電力関連企業からの受注が減少したことなどにより、620,063千円（前年同期比23.7%減）となりました。なお、ポンプ製品の受注が減少した主な理由は、前年同期は大型案件の受注で受注高が一時的に増加していたためであります。売上高につきましては、食品関連企業への売上が減少したものの、電力関連企業への売上が増加したことなどにより、714,091千円（同22.6%増）となりました。

[バルブ製品]

受注は、官公需の受注が増加したことなどにより、240,999千円（前年同期比7.1%増）となりました。売上高につきましては、官公需の売上が増加したものの、機械・電子関連企業への売上が減少したことなどにより、161,518千円（同0.2%減）となりました。

[部品・サービス]

受注は、官公需の受注が増加したものの、電力関連企業からの受注が減少したことなどにより、533,820千円（前年同期比6.5%減）となりました。売上高につきましては、海外企業への売上が減少したものの、官公需の売上が増加したことなどにより、411,186千円（同3.0%増）となりました。

当第3四半期会計期間末の資産は、前事業年度末と比較して60,440千円減少し、2,694,336千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少57,010千円、受取手形及び売掛金の減少20,299千円、仕掛品の減少20,579千円、原材料及び貯蔵品の増加26,504千円、その他流動資産の増加20,608千円、機械及び装置の減少12,598千円、投資その他の資産の減少21,833千円によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末と比較して94,619千円減少し、414,653千円となりました。これは主に、未払金の減少108,200千円、未払法人税等の減少68,300千円、賞与引当金の増加49,976千円、役員賞与引当金の増加13,346千円によるものであります。

また、純資産は、前事業年度末と比較して34,179千円増加し、2,279,683千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上109,165千円による純資産の増加と、剰余金の配当74,935千円による純資産の減少によるものであります。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、経常利益、自己資本利益率であり、2021年3月期の目標値は、売上高1,780,000千円、経常利益250,000千円、自己資本利益率8.0%であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は、13,965千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,873,500	1,873,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,873,500	1,873,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日	-	1,873,500	-	130,583	-	90,583

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,872,700	18,727	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	1,873,500	-	-
総株主の議決権	-	18,727	-

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式（自己保有株式）15株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社横田製作所	広島県広島市中区南 吉島一丁目3番6号	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,534,213	1,477,203
受取手形及び売掛金	346,980	326,680
商品及び製品	262	6,317
仕掛品	119,092	98,513
原材料及び貯蔵品	85,345	111,849
その他	2,254	22,862
貸倒引当金	2,772	2,613
流動資産合計	2,085,376	2,040,814
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	57,490	57,348
機械及び装置(純額)	100,722	88,123
工具、器具及び備品(純額)	15,360	21,369
土地	366,082	366,082
その他(純額)	4,926	19,233
有形固定資産合計	544,582	552,158
無形固定資産	4,839	3,220
投資その他の資産	119,977	98,143
固定資産合計	669,399	653,521
資産合計	2,754,776	2,694,336
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,207	57,975
未払金	150,984	42,784
未払法人税等	70,805	2,504
製品保証引当金	3,120	3,378
賞与引当金	38,356	88,332
役員賞与引当金	-	13,346
その他	49,729	58,625
流動負債合計	365,203	266,945
固定負債		
退職給付引当金	76,025	74,634
役員退職慰労引当金	68,043	73,072
固定負債合計	144,068	147,707
負債合計	509,272	414,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	130,583	130,583
資本剰余金	122,580	122,580
利益剰余金	1,992,466	2,026,695
自己株式	125	175
株主資本合計	2,245,504	2,279,683
純資産合計	2,245,504	2,279,683
負債純資産合計	2,754,776	2,694,336

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	1,143,823	1,286,795
売上原価	626,145	726,735
売上総利益	517,677	560,060
販売費及び一般管理費	404,638	404,803
営業利益	113,039	155,257
営業外収益		
受取利息	275	277
受取配当金	80	80
違約金収入	99	3,290
作業くず売却益	1,287	1,707
雑収入	1,588	1,007
営業外収益合計	3,329	6,362
営業外費用		
売上債権売却損	775	594
売上割引	1,454	1,255
固定資産除却損	11	323
廃棄物処理費用	53	963
雑損失	28	-
営業外費用合計	2,322	3,136
経常利益	114,046	158,482
税引前四半期純利益	114,046	158,482
法人税等	24,566	49,317
四半期純利益	89,479	109,165

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	-	247千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	33,276千円	35,723千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	65,568	35.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	74,935	40.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ポンプ及びバルブの製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	47円76銭	58円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	89,479	109,165
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	89,479	109,165
普通株式の期中平均株式数(株)	1,873,385	1,873,376

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株 式 会 社 横 田 製 作 所

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宮本芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 平岡康治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社横田製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第68期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横田製作所の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。